

令和3年度

入学のしおり



横浜市立牛久保小学校

横浜市都筑区牛久保一丁目23番1号

電話 912-5700

FAX 912-5785

目 次

- 1 入学するにあたって…………… 3
- 2 入学のしたく…………… 4
- 3 入学してから…………… 7
- 4 学校諸費納入について…………… 9
- 5 学校保健について…………… 10
- 6 給食・アレルギーについて…………… 12
- 7 風水害・地震等に対する登下校の対応について

1 入学するにあたって

お子さんが、学校生活に適応しよりよい生活をするために、次のことができるようご協力ください。

(1) ひらがなで書かれた自分の名前を読むことができる。

自分のものと他人のものとの区別をする上で必要なことですので、記号・しるしではなく、ひらがなで書かれた自分の名前を読むことができるようにしましょう。

(2) 通学路が分かる。

本校では集団登校をしておりません。入学前に、学校まで歩いて安全な通学路を確認しておいてくださると安心して登下校できると思います。

(3) その他

○身の回りの片付けができるようにしましょう。

○自分のものと他人のものが区別できるようにしておきましょう。

○返事は「はい」とはっきり言え、姓で呼ばれても分かるようにしておきましょう。

○規則正しい生活の習慣を身に付けておきましょう。

・早寝早起き ・手洗いうがい ・登校前の排便

○和式のトイレも使えるようにしましょう。

○食事は20分間くらいで食べられるようにし、苦手なものも一口は食べられるようにしましょう。おはしを使えるように練習しておきましょう。

○傘をまるめてとめたり、折りたたみ傘を開いたり閉じたりできるように練習しておきましょう。

2 入学のしたく

- (1) ご家庭でご用意していただくもの（今まで使っていた物で利用できるものは、それで結構です。）

	品物	備考					
①	ランドセル	丈夫で軽く、取り扱いやすいもの					
②	はさみ	先がまるく安全で、よく切れるもの。ケース付きのほうが好ましい。					
③	鉛筆	2B以上の濃さのもの5本と赤鉛筆1本。装飾のないもの。					
④	消しゴム	白の事務用のもの。無地のものがよい。					
⑤	筆箱	本体とふたがつながっている箱型で、デザインはシンプルなもの。 キャップが筆箱に内蔵されているもの。 1年間は、この筆箱を使うようにしましょう。					
⑥	下じき	無地のもの。					
⑦	体育着・体育着袋	<table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">(上) 白の半袖シャツ</td> <td rowspan="3" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="3" style="padding-left: 10px;">学校指定はありません。</td> </tr> <tr> <td>(下) 半ズボン</td> </tr> <tr> <td>赤白帽子</td> </tr> </table>	(上) 白の半袖シャツ	}	学校指定はありません。	(下) 半ズボン	赤白帽子
(上) 白の半袖シャツ	}	学校指定はありません。					
(下) 半ズボン							
赤白帽子							
⑧	雨傘	安全で操作しやすいもの。					
⑨	上履き・上履き袋	ゴムの部分が白のもの。足の指を動かしやすく、つま先に丸みがあるもの。					
⑩	靴	運動に適し、着脱しやすいもの。					
⑪	雑巾	机拭き用と床拭き用(計2枚) 薄手のもの。					
⑫	竿バサミ2つ	雑巾を留めておくためのもの。大きめのもの。					
⑬	油粘土・ケース・粘土板	幼稚園、保育園などで使用していたものでもよい。					
⑭	折り紙・折り紙入れ	無地のもの。折り紙入れは、チャックの付いたビニル袋など。					
⑮	全芯色鉛筆	12色くらいのもの。					
⑯	パス	やわらかく、濃くかけるもの。12色くらいのもの。					
⑰	給食用口拭きタオル マスク ランチョンマット	入学時に購入する給食用帽子とともに、小さな袋に入れて、毎日持たせてください。ランチョンマットは、机の上にひきます。ランチョンマットの大きさは、バ ンダナや大きめのハンカチを目安にしてください。(45cm×35cm程度)					
⑱	給食用袋	口拭きタオルとマスクを入れておくもの。					
⑲	手提げ袋	布製の扱いやすいもの。体育着袋や上履き袋・道具箱などを入れる。					

- (2) 学校でまとめて用意するもの

- ・教科書（国語、算数、生活、音楽、図画工作、書写、道徳）

※教科書は無償給与です。入学式当日にお渡しします。

- ・防災ヘルメット、収納ケース

※横浜市から貸与されます。防災頭巾は使用しません。

※ヘルメットは、6年間使用し、卒業時に返納となります。

また、市外転出時は返納となります。

(3)一括購入品 **【購入日時 2月17日(水) 14:30~15:30】**

※後日、購入していただくものの一覧になります。

- ・給食用帽子
- ・書き方ペン（細・太）
- ・名前ペン（油性）
- ・連絡帳
- ・連絡袋
- ・のり（2種類）
- ・みんなのうた（歌集）
- ・ノート（国語、算数、自由帳）
- ・道具箱

(4)児童保健調査票・児童環境調査票について

物品購入（一括購入品）2月17日(水)に用紙をお渡しいたします。

- ・学校では、安全に学校生活を送ることができるように、また適切な指導ができるように、児童保健調査票や児童環境調査票による家庭環境調査を行います。

(5)記名について

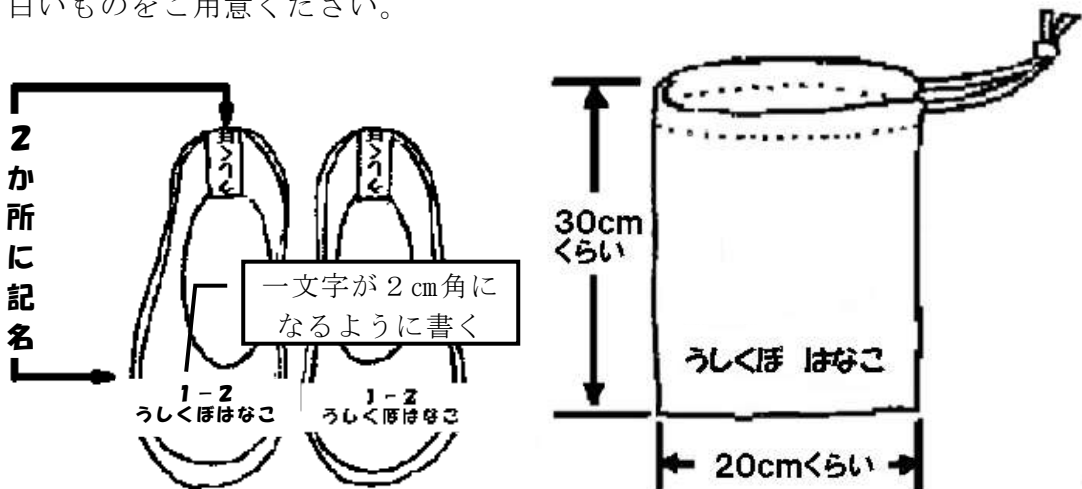
- ・すべての物にはっきりとひらがなで記名してください。商標や形、色などで自分の印とせず、誰でも分かるように、氏名をはっきりと記入してください。身に付けるものから、鉛筆一本一本に至るまで、あらゆる持ち物に記名してください。

記名の場所と袋などの大きさ（例）

⑨ 上履き（体育館でも使用します。）

- ※足裏とつま先、ゴム部分も白いものをご用意ください。

○上履き袋



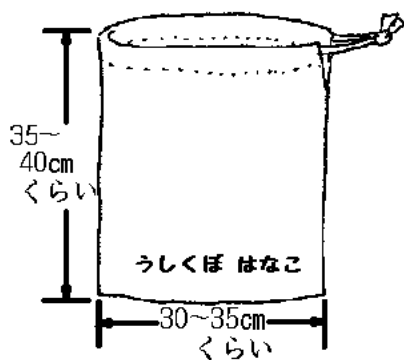
⑦ 体育着・赤白帽子



・胸、背中に横書きで大きく
はっきりと記名してください。
(フルネームで)

・どの場所でも結構です。
はっきり記名してください。

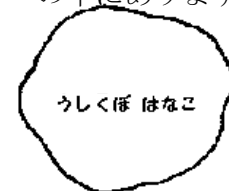
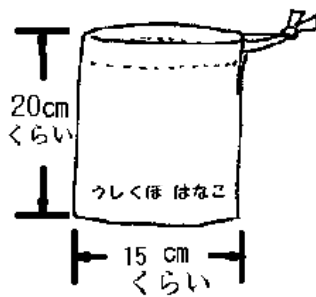
○ 体育着入れ



⑧ 給食袋と帽子

口ふき用のタオルを
入れておきます。

(帽子は一括購入品
の中にあります。)

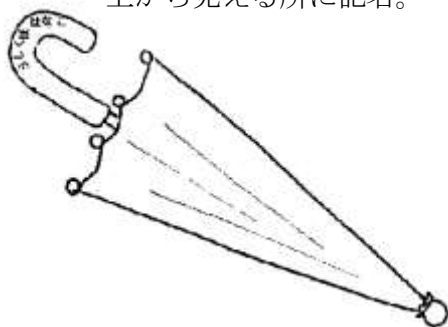


頭の上に記名
マスクと一緒に、
ランドセルに入れておく

☆袋類のひもの長さは、口の長さぐらいにしてください。(長すぎないように)

○ かさ

上から見える所に記名。



3 入学してから

(1) 登校について

- ・ 8時10分から8時20分までに学校に着くよう、登校させてください。
- ※8時25分から、朝会や集会・朝学習が始まります。朝の支度の時間も考えて、余裕をもって登校するようにしてください。
- ・ 通常は集団登校しません。
- ※入学してからは、できるだけ近所の友達や上級生と一緒に登校するようにしてください。

(2) 学校への連絡

- ・ 担任への連絡などは、連絡帳に記載して提出してください。また、欠席する場合は、連絡帳を兄弟姉妹または近所の方に頼んでください。連絡帳の表紙に連絡帳カードを貼り付けてください。(持って帰る人の学年・組・名前を明記) 連絡帳カードは入学式の日配布します。
- ・ 欠席の届は、理由も書いてください。
- ・ 緊急時以外での電話連絡はできるだけ避けてください。

(3) 学校から保護者への連絡

◇電話連絡の場合

- ・ 早退の場合は、保護者に迎えに来ていただくということが原則となります。具合が悪くなり、急にご家庭に連絡ということもありますので、連絡先を明確にしておいてください。(留守にするときも、できるだけお子さんに居場所を伝えてください。)
- ・ 緊急時、全児童の保護者へ引き取りをお願いする場合は、メール配信にて連絡します。

◇印刷物連絡の場合

- ・ 学校だより、学年だより、行事のお知らせなどが配付されます。連絡袋に入れて持ち帰りますので、毎日学校からの連絡の有無を確認してください。

◇連絡帳利用の場合

- ・ 保護者や担任からの個人的な連絡は、連絡帳を使います。担任が見たときは、必ずサインをします。ご家庭でも、担任からの連絡を見たときは、必ずサインをお願いします。

(4) 安全について

- ・ 学校に遅刻して登校する場合は、保護者が教室まで一緒に来て、必ず担任に引き渡してください。
- ・ 保護者の出入りは、原則東門(くさぶえの道側)を使用してください。また、門と職員玄関のインターフォンで来校したことを知らせてください。緊急時や早退時など、西門(牛久保公園側)から出た場合は、鍵を二重にかけてください。

(5) 登下校について

- ・登下校指導は、保護者の皆様と子どもたちの安全を見守る会・教職員とが協力して行います。
- ・入学当初は帰る方向別にまとまり、1年担任が引率して途中まで送ります。帰る方向別に各色のリボンをランドセルに付けてください。(リボンは入学式の日に配ります。)

- 学童・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・緑色コース
- コスモス公園(牛久保一丁目、22番地は除く)・・・・・・・・・・ピンクコース
- じゃんけん公園(北山田四丁目、牛久保一丁目22番地)・・水色コース
- シャボン玉公園(北山田三丁目)・・・・・・・・・・・・・・・・赤コース
- センターヒルズ・牛久保西一丁目・・・・・・・・・・・・黄色コース
- 牛久保二丁目・牛久保西三丁目・・・・・・・・・・・・青コース
- 学区外・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・白コース



※どの方面になるか、親子で確認してください。方面別下校は、入学式後1週間程度の予定です。期間中は、毎日帰る所を確認するための**方面別カード**(入学式の日配付)に記入していただきます。引率終了後は、同じ方面の友達とまとまって帰ります。寄り道せずにまっすぐ帰るよう、お子さんにお話してください。

※知らない人の車に乗らない、知らない人からお金やお菓子などをもらわないなど、防犯上の注意をお子さんに話しておいてください。

※学童に行く場合は、自宅の分と学童の分(緑)のリボンを2本付けてください。

4 学校諸費納入について

学校に納めていただく諸費用は、「給食費」と「学年費等」になります。

(1) 「給食費」

- ・横浜市に直接納めていただきます。(1か月約4,600円)
- ・「横浜市学校給食費口座振替依頼書兼自動振込利用申込書」を取引銀行に提出してください。現在お取引のある銀行口座で手続きをしてくださって結構です。
- ・申込書の控えは、ご家庭で保管をお願いします。
- ・物品購入(一括購入品) 2月17日(水)に申込用紙をお渡しいたします。
- ・3月12日(金)までに手続きをお願いします。引落しは5月から始まります。

(2) 「学年費等」

- ・牛久保小学校へ納めていただきます。(年間約9,000円、2回に分けて納入)
- ・「自動払込利用申込書」を3月12日(金)までに直接「ゆうちょ銀行」に提出してください。(本校はゆうちょ銀行を利用しています。口座をお持ちでないご家庭は、口座開設をお願いします。)
- ・申込書の控えは、ご家庭で保管をお願いします。
- ・物品購入(一括購入品) 2月17日(水)に申込用紙をお渡しいたします。
- ・学年費等の詳細については、新年度に改めてお知らせします。

〈令和2年度の例〉 第1学年 学年費等の詳細

学年費	金額	その他	金額
国語・算数テスト	1,800	スポーツ振興会掛け金	460
ドリル、練習帳、ノート、音読集、計算カード、体育読本 健康手帳等	3,440	鑑賞会費 (R2は実施せず)	0
クリアファイル、生活科バッグ、各種名札、あさがおセット 図工教材、夏休み課題、運動会用品 個人情報保護ファイル、あゆみファイル等	3,170	引き落とし手数料 (10円×2回)	20
健康手帳、予備費等	200		
合計	8,610	合計	480

※「その他」

- ・臨時に必要な費用の徴収(社会科見学バス代等があります)は、その都度集金のお知らせをいたします。
- ・上記のほか、PTA会費、安全振興会掛金などがあります。PTA活動については任意の活動になります。会員になられた方は、学年費の「ゆうちょ銀行」口座より引き落とさせていただいています。詳細については、PTAよりお知らせの資料を後日配付いたします。

5 保健関係について

(1) 定期健康診断・臨時健康診断

・学校教育が円滑に行われるよう学校保健安全法に基づいて行われています。

- 発育測定（身長・体重）
- 視力（眼鏡やコンタクトレンズを使っている児童は、それを使っての視力）
- 聴力（1・2・3・5年）
- 色覚（希望者のみ）
- 眼科
- 歯科
- 内科
- 耳鼻科（1・4年 それ以外の学年は、症状があつて希望する者）
- 尿検査
- 心電図（1年）

(2) 健康診断の結果

・「健康手帳」「受診のおすすめ」等でお知らせします。また、健康教育の資料、教材などに活用していきます。

(3) 児童保健調査票（市内共通）

・お子さまの既往症、予防接種歴、発育状況等を知り、健康診断、保健指導、健康管理などの資料にさせていただきます。

・**㊟**扱いですから、遠慮なく何でもお知らせください。

（例：卵アレルギーがあり給食ではどうしたらよいのか、トイレが近いので我慢できないのでは等）

◆携帯電話で連絡が取れない場合もあるので、連絡先に職場の電話番号の記入をお願いします。

(4) 日常の健康観察

・毎朝、登校前には、お子さまの顔色、食欲、体温などをみて、具合の悪いときは無理な登校は避け、家で様子を見てください。

(5) 学校で具合が悪くなったり、けがをしたりした場合

・具合が悪く、休養した後も学習が続けられない場合は、保護者の方にお迎えをお願いすることになります。

・医療を要するけがの場合は、保護者の方に連絡し、かかりつけなどご希望の病院でみていただくようにしています。（特にご希望のない場合や、緊急時には学校医等に相談して決めさせていただきます。）

(6) 学校感染症

- ・水痘（水ぼうそう）やインフルエンザなどの学校感染症にかかった場合は、ご連絡ください。医師の許可が出るまで登校できませんが、その間のお休みについては出席停止扱いになります。

(7) 健康手帳（学年費で購入して、入学式当日にお渡しします。）

- ・1年生～6年生まで使います。母子手帳にかわり、お子様の健康状態を記録していくものになります。学校感染症により欠席した際、お子様が登校できるようになりましたら、健康手帳をお子様に渡します。保護者の皆様が最終ページに記入し、学校に提出していただきます。

(8) 大きなけがをした場合

- 日本スポーツ振興センター（窓口は、養護教諭になります。）

- ・登下校を含む、学校管理下のけがなどが対象です。
（総医療費500点以上、窓口支払い1500円以上が目安です。）
- ・保護者年間負担金は、お子さん1人につき460円になります。5月に「ゆうちょ銀行」引き落としを予定しています。
- ・申請にあたっては医療機関等の証明が必要です。所定の用紙に記入していただき担任までお届けください。
- ・公費負担医療制度を利用した場合は、給付金が変わります。医療機関で記入していただく用紙に助成制度を記入する欄がありますので、公費負担医療制度を利用した場合は記入漏れがないかご確認ください。
- ・物品購入（一括購入品）2月17日（水）に詳細のプリントをお渡しいたします。

- 横浜市安全教育振興会

- （PTA加入のご家庭に案内しています。学校窓口は、副校長になります。）
- ・学校の管理下以外での児童の負傷等に対して、入通院の状況に応じて見舞金が支給されます。また、学校、PTA主催行事における保護者の負傷等にも適用されます。
- ・保護者年間負担金は、一世帯あたり年間500円になります。PTA会員になられた方は5月に「ゆうちょ銀行」引き落としを予定しています。
- ・物品購入（一括購入品）2月17日（水）に詳細のプリントをお渡しいたします。

6 給食関係について

○学校給食の目標（学校給食法第2条）

1. 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。
2. 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養う。
3. 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養う。
4. 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う。
5. 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養う。
6. 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深める。
7. 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導く。

○横浜市の学校給食

横浜市では、基準献立・共同購入・統一価格を基本原則として実施しています。給食で使用する物資は、(公財)よこはま学校食育財団が一括購入し、指定業者を通して各校へ納入しています。物資の製造、配送の関係で市内8ブロックに分けて実施しています。給食の献立は、栄養教諭・学校栄養職員が素案を作成し、学校給食基準献立作成委員会（学校長、教諭、栄養教諭・学校栄養職員、給食調理員、教育委員会、(公財)よこはま学校食育財団の代表者）で協議され決定します。

○献立の内容

基準献立予定表を毎月配付します。食物アレルギーの対応も考慮し、献立ごとに使用材料が記載されています。給食に使用されている加工食品の原材料や給食物資の安全性などの詳細は、(公財)よこはま学校食育財団のホームページを参照してください。
(<https://ygs.or.jp>)

(公財)よこはま学校食育財団のホームページには、基準献立予定表や給食レシピが多数掲載されています。ぜひご覧いただき、ご家庭の食事の参考にしてみてください。

○給食費

- ・1か月の給食費は約4600円です。
- ・給食費は、給食に使用する食材の購入費用に使います。給食実施に関わる光熱費や人件費等は横浜市が負担しています。(学校給食法第11条)

○給食の開始にあたって

- ・自分で、みかんやいよかんなどの皮をむいたり、チーズやジャムの小袋、ゼリーのふたを開けたりできるようにしましょう。
- ・給食には様々な種類の食べ物や料理が出ます。入学前から、いろいろな食べ物や料理を食べるようにしましょう。給食は和食文化を大切にしており、魚・豆・豆製品・海藻・野菜が多く出ます。ご家庭でも、これらの食べ物を意識していただき、魚の食べ方など練習をしておきましょう。
- ・はしを正しく持てるようにしましょう。慣れるまでは食べにくく感じるかもしれませんが、毎日少しずつでも正しい持ち方で練習をしましょう。
- ・ご家庭でも配膳や後片付けの手伝いをしましょう。給食では、準備から後片付けまで子どもたちが自分で行います。
- ・給食当番の児童は、白衣・帽子・マスクを着用して当番をします。衛生的な配膳ができるように、爪は短く切り、髪の毛の長いお子様はゴムで結んでいただくか、ゴムを持たせ髪を自分で結えるようにしてください。また、体調の悪い場合（腹痛・下痢・嘔吐・手指に化膿傷等）は、給食当番を交代します。
- ・給食当番のときは、週末に白衣を持ち帰りますので、ご家庭での洗濯・アイロンがけ（衛生面から）をお願いします。週明けに持たせてください。

○食物アレルギーについて

食物アレルギーを有するお子様については、学校給食だけでなく、校内における教育活動（家庭科、生活科、総合的な学習の時間、特別活動等）および校外学習、宿泊を伴う行事等で食材を扱うすべての場面で配慮が必要になります。

そこで、ご入学後の食物アレルギー対応につきまして、「学校生活管理指導表」、「食物アレルギー対応票」をもとにご相談させていただきたいと思っております。用紙は学校にありますので、お申し出ください。（就学時健診後、希望される方に配付いたします。）

なお、「学校生活管理指導表」に記載の無い食品については原則として対応できかねますので、記入もれのないように、主治医の先生とご確認いただきますようお願いいたします。また、エピペン持参を希望される方は、エピペン®対応票へのご記入もお願いいたします。

アレルギー原因食物の多様化、代替食にかかる費用の問題等を考慮し、原則として給食室での対応は除去食のみとなります。なお除去食対応が困難な場合は、ご家庭から代替食を持参していただいております。文部科学省の指針に基づき、安全性を最優先とし、アレルギー原因食物の完全除去対応（原因物質を食べない）を原則としています。段階的な対応（つなぎ程度・少量は食べる等）はいたしません。

食物アレルギー対応をご希望される方は、「学校生活管理指導表」、「食物アレルギー対応票」、「エピペン®対応票（該当者のみ）」をご準備いただき、ご入学後、給食が始まるまでに面談を実施いたします。